

平成 27年 06月 04日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

宮城“良”質な家

グループの名称

宮城“良”質な家プロジェクト協議会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

渋口 通

代表者印

代表者所属先

株式会社渋良建材店

代表者構成員番号

Ⅲ-1

代表者所在地

宮城県柴田郡柴田郡大河原町新南67-2大河原町新南

代表者電話番号

0224-53-1551

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社渋良建材店

事務局構成員番号

Ⅲ-1

事務局担当者名

渋口 通

印

事務局郵便番号

989-1245

事務局所在地

宮城県柴田郡柴田郡大河原町新南67-2大河原町新南

事務局電話番号

0224-53-1551

事務局FAX

0224-51-5841

事務局担当者E-mail

toru.sibu@gmail.com

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城 “良” 質な家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 宮城 “良” 質な家プロジェクト協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・冬は厳しい寒さのため、断熱の高性能化と夏場の日射遮蔽を重視し、平成25年省エネ基準以上の性能とする。 ・被災地であることから耐震性能を重視する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・夏場は、自然風を取り入れる習慣があることを重視し、風向きを読んだ開口設定でエアコンの使用低減にも繋げる。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・長期的に使用可能な住宅を見据え、間取り変更を容易にするため、内部間仕切り壁内には極力構造柱を入れない梁組をプランする。	◎
④①～③の背景	① 寒暖の差が激しい地域であり、断熱性能の違いが冷暖房コストや快適性に結び付く。 ② 東日本大震災による被災エリアであり、冬の積雪も考慮しなければならない地域。 ③ 家を引き継いでいく世代の移り変わりに適応する住まいが必要。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	当グループは東日本大震災での被災地域にあり、震災被害を受けた工場の材料、商品等を積極的に使用し、地域に貢献していく。	◎
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	構造躯体に留まらず、住設機器や基礎資材において、コスト低減や安定供給を図るため、推奨メーカーを選定して取り扱う。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	合法木材メーカーや住設機器メーカーを絞り込み、事務局が中心となって仕入れを行い、コスト削減につなげる。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	合理化を進めるため、事務局と流通業者が中心となり検討、提案を行う。又、生産合理化に向けた検討委員会の設置を行う。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	生産の合理化に向け、情報収集と会員への情報発信を行う。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	木造住宅工事仕様書(フラット35技術基準)を参考にグループ内で施工基準を作成し、統一化を図る。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	決められたルールに基づき、工事完了時に現場施工検査を行う。また引渡し前にお施主様立会いの完了施工検査で仕様等の確認を行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	専門用語ではなく、お施主様に分かりやすい表現を使った見積書を作成し、提示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループにおいて定期的に勉強会を開催し、構成員メンバーの知識・技術向上にむけて取り組む。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	グループでの物件をモデル物件として構成員に対して勉強の場として活用する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城 “良” 質な家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 宮城 “良” 質な家プロジェクト協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	地域型住宅の設計図書は、住宅履歴情報システムを活用し保管する。点検時期等を事前に知らせる機能等を活用し構成員で共有していく。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	お施主様が住まいに対するメンテナンス方法がわかる様に、住まい方マニュアル・自主点検マニュアル等作成し施主様に渡す。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	グループとして団体でイベント等に発案・参加し、OB施主だけではなく一般消費者に積極的に住まいの相談会など行い情報発信していく。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	維持管理委員会が住宅履歴情報システムの活用など積極的勉強会を行い、事務局と連携して活動する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループメンバーの倒産時には事務局中心に別の施工店を斡旋し維持管理体制を維持していく。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	リフォームを行う時には、リフォーム瑕疵保険を勧める。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	事務局は構成員に対し、既存住宅現況検査員資格の取得を勧める。	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	未経験工務店に対して、グループ内での定期的勉強会やグループ内での物件を共有して施工勉強会を開催する。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	長期優良住宅の勉強会や、H25年省エネルギー基準の勉強会等年1回以上取り組みつつ、個別での商品施工説明会も開催する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	当グループ全員が長期優良住宅を施工出来る事を目指し、継続的な勉強会・現場研修会を実施する	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	該当ありません	
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	構成員メンバー7社の内4社は受講済、その他の構成員に対しても全て受講する事とします。目標5名。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	事務局より構成員メンバーに対して積極的に省エネルギー施工技術者講習会の案内を行う、また未受講者に対しては個別に案内する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	メーカー等の新しい商品や工法を勉強する為、研修会やイベント等に積極的に参加する	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当ありません	
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	該当ありません	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 宮城 “良” 質な家	(地域型住宅供給対象地域) 宮城県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 宮城 “良” 質な家プロジェクト協議会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	--	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須) ・土台、柱、桁 = スギ・ヒノキ(合法木材証明制度・国内) ・梁 = ベイマツ(合法木材証明制度・国外)	◎
	②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 使用量 = 床面積130㎡のとき主要構造材が約12㎡である。うち、合法木材証明制度・国内は2㎡、合法木材証明制度・国外は4㎡である。 使用割合 = 地域材は主要構造材の50%以上使用する。合法木材証明制度・国内は主要構造材全体の15%以上使用し、合法木材証明制度・国外は同じく85%以内とする。	◎
	地域材利用に関する共通ルール(必須) 主要構造材は乾燥材を使用する。	◎
	地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 原木供給者→製材所→市場問屋→プレカット工場→工務店の流れに対して出荷証明及び納品書での証明書を発行する	◎
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 価格変動により大きく変動した場合は、構成員に連絡を行い需要に応じて大きな価格変動や欠品を起こらないように流通、プレカットとの情報交換を行う。	○
	②グループ全体における地域材の需給予測 流通構成員、プレカット構成員は施工構成員の受注状況を常に把握して欠品を起さず、安定供給を図る。	○
c	①-1 畳の活用 該当なし	
	①-2 和瓦の活用 該当なし	
	①-3 襖の活用 該当なし	
	①-4 障子の活用 該当なし	
	②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 該当なし	
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 該当なし	
	②地域の住まい方の継承につながる取組 該当なし	
	③地域の街並み形成へ寄与する取組 該当なし	
	④和の住まいの要素を取入れた取組 該当なし	
その他	構成員が建てる住宅は、N値計算や梁成チェック等を活用した安心な家作りを基本とする。 ※上記項目以外でグループ独自	○

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	東日本大震災の被災地域であり、被害を受けた工場等の材料を積極的に使用する事を推奨する。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。